

## 6. 「地域での支え合い活動」の事例

第3次地域福祉計画では、「第5章 地域のためにできること」で、実際に地域で取り組まれている事例を紹介しており、今回の中間報告においても、6つの事例をご紹介します。地域には様々な活動があります。現在、地域福祉活動に参加されている方も、何かしらのきっかけがあり、活動に参加しています。事例を見ていただく中で、地域福祉活動を知っていただくとともに、1つのきっかけになっていただければと思います。

また、地域で長く続いている活動には、それぞれ継続している要素があります。様々な活動をご覧になっていただく中で、地域福祉について考えてみていただければと思います（中間報告本文から抜粋）。

### 【事例1】

子どもたちへの学習支援

### 【事例2】

一人暮らし高齢者に対する配食サービス

### 【事例3】

住民主体の健康づくり

### 【事例4】

笑いヨガ・ミュージック（高齢者の交流と地域福祉の増進）

### 【事例5】

常設喫茶・支え合いサービス・こども食堂・学習支援（地区社協）

### 【事例6】

視覚障害者への音訳ボランティア（情報保障）

## 【事例 1】

(当初調査日: 平成 28 年 10 月 28 日)

事例名	学習支援「ねっこ会」
地域	根郷地区
実施主体	ねっこ会（会長 小林 真智子）
活動要約	支援を必要とし孤立しがちな子どもや保護者に対する支援
主な分野	「学習支援」「居場所づくり」
主な関係者	根郷地区民生委員・児童委員協議会

### ■活動のきっかけ・経緯

○児童青少年課、市社協から依頼を受け、学習支援・居場所づくりを通して、地区で見守り・支援が必要な子どもや保護者を支え、子どもの自立を手助けするために発足した。

### ■活動内容

○小・中学生の基礎学習の手伝いをしている。教科書に沿った学習を中心に読書や宿題の手伝い等、一人ひとりに合わせたサポートを行っている。

○対象人数：小学生 8 名、中学生 7 名（平成 28 年 10 月調査時点）

○「ねっこ会」（毎週金曜日 17 時～19 時）

小学生 13 名 中学生 11 名 高校生 5 名（平成 30 年 6 月現在）

年 3 回（8 月・12 月・3 月にお楽しみイベント）

○「ねっこ食堂」（子ども食堂）（毎月最終金曜日 17 時～19 時）（平成 30 年 4 月から）

第 1 回（4 月 27 日） 子ども・大人（49 名）

第 2 回（5 月 25 日） 子ども・大人（48 名）

○「ねっこ食堂」の参加者は、原則的には「ねっこ会」に来ている親子・家族、その友達を中心と考えているが、学校の先生方や児童青少年課等にチラシを配布し、居場所としての「ねっこ食堂」と考えている。

○保護者との了解事項として、送迎はしないこととしている。小学生は、学童保育等から直接来て、帰りは保護者が迎えに来る。中学生は、自転車等で直接自分で来る。保険は社会福祉協議会のボランティア保険に加入している。

### ■ポイント・工夫している点

○単に学習の支援をするだけでなく、子ども・保護者の「居場所」づくりに繋がることも意識している。

○季節に合わせたイベント（クリスマス会、卒業・入学お祝い会）等を実施し、仲間と協力して、自分の役割を持って頑張ることに繋げてもらっている。

○迎えに来る保護者と顔を合わせてコミュニケーションを取ることを心がけている。保護者も地域でコミュニケーションを取れる人がいることで、生活に自信が持てるようになっていく。学習支援を通

した、対象家庭への支援につながることを目的としている。

—————以下は、活動事例の「その後」の調査内容—————

## ■事例調査後の新たな動き

- 学校や学童等からの紹介により、対象人数が増えた。  
根郷地区民児協だより【やまゆり】等にも掲載し、スタッフ募集。
- 「ねっこ会」の説明に学校や学童に伺った。学校では、職員会議で心配な児童について検討、親からの学習に対する相談により紹介があった。
- 同様に、児童青少年課からも何人か「ねっこ会」を紹介、親子で見学後、参加された。
- 民生委員・児童委員が関わっている準要保護世帯、保護世帯等に声かけして参加に繋がっている。
- 学習支援を続けていく中で、「子ども食堂」について検討し（根郷地区民児協・社協、愛光）、平成30年度4月から「ねっこ食堂」オープン（先ずは月1回、最終金曜日17時～19時）。
- 児童青少年課や社協から相談を受け「ねっこ会」をスタートした。また、子どもの貧困や居場所づくりとしての子ども食堂の必要性について、「ねっこ会」を立ち上げた民児協と学童の指定管理者である社会福祉法人「愛光」と児童福祉事業の地区社協が1年間（3、4回）会議を行った。  
県内の子ども食堂を視察し、場所（規模）、スタッフ、対象者、予算面等を検討した。

## ■地域への活動の輪の広がり

- 対象者も広がりを感じたが、スタッフについても、地域の中で、探してお願いしてみると、元教師など協力を得られた（3人）。
- 「ねっこ食堂」のスタッフについても、地域の中で活動している「むぎの会」「食生活改善推進員」、また、学習支援は無理だが、食堂の手伝いならと地域の方の協力も得られた（10人）。
- 根郷地区内の諸団体との連携の中で、民生委員、福祉委員、地区長、地域のボランティアに声かけをしながら、人材の発掘（一本釣り）。
- 民生・児童委員がいろいろなボランティア団体に参加していることが人材発掘に繋がる。
- 地域の社会福祉法人「愛光」より、地域貢献として、助成・応援をいただく。
- チラシを作成したこと、公民館に連絡があり、親子で「ねっこ食堂」に参加があった。
- チラシは、配布ではなく、学校や公的機関に数枚ずつ置かせていただいた。
- 根郷地区民児協だより「やまゆり」の29号に掲載し、地区回覧をした。
- 「ねっこ食堂」の食材についても、地域の農家や他団体からの寄付があり、広がりを感じる。また、民生委員や福祉委員の中で農業に携わっている人にお願いして寄付を募っている。
- フードバンクや市社協にお願いして頂いている。まち協農園の野菜を寄付してもらう。

## ■参加の方法及び参加のきっかけ作り

- 児童青少年課、市社協、学校等からの紹介。

- 対象の子ども達の友人、又は、親の友人からの紹介で入会。
- 開催場所である根郷公民館に問い合わせ、繋いでもらう。
- 根郷地区民児協だより「やまゆり」に掲載したり、PRのチラシを作成し、公的機関に配布。

## ■関係機関・協力団体・連携団体など

- 行政（児童青少年課、社会福祉課等）

⇒児童青少年課は、支援の必要な家庭の紹介（不登校や児童虐待、問題のある親子…）。

- 社協（生活困窮者自立支援等）

⇒社会福祉課・佐倉市社会福祉協議会は生活困窮者自立支援事業の一環として支援（会場の年間予約、スタッフ・子どもの保険加入、教科書無料提供、助成金、フードバンクや野菜・食材等の寄付、学習支援団体の懇談会開催や指導等）。

- 学校

⇒支援の必要な家庭（準要保護・保護世帯、母子・父子世帯、不登校等）の紹介と対象世帯に関して日頃からの情報交換。

- 根郷地区民児協

⇒根郷地区民生委員・児童委員、主任児童委員が中心となって運営企画。

定例会に於いて状況報告、また、スタッフの協力依頼。

- 根郷地区社協

⇒根郷地区社協から毎年助成金（1万円）をいただいている。

理事会等で状況報告やスタッフの協力依頼をしている。

- 住民会議

⇒会議等で状況報告とスタッフの協力依頼。

- まちづくり協議会

⇒会議等で状況報告、まち協農園の野菜の寄付、まち協農園収穫祭への参加。

- 地区内の社会福祉法人「愛光」の地域貢献として、助成とともに、スタッフとしても協力（社会福祉法人の地域貢献として「ねっこ会・ねっこ食堂」に助成金（5万円）。「ねっこ食堂」に愛光職員や学童職員がスタッフとして協力）。

- 地域の農家

⇒お米・餅米、野菜等の寄付あり。

- 配食サービス「むぎの会」

⇒配食サービスのノウハウを活かした「ねっこ食堂」への手伝い。

- 食生活改善推進員

⇒献立や食材について指導いただきながら、スタッフとして協力。

- 元教師（住民の中から）

⇒現在「ねっこ会」は中学生、高校生が増えている中で、元英語教師、塾の先生がスタッフとして協力いただき、助かっている。

## ■課題と今後の展開

○中学生の学習支援に対応できるスタッフが不足している。塾経営者、教員 OB 等に声かけして少しづつ協力も得られているが、取り組みに理解のある人を集める難しさがある。

○今後、こども食堂の展開も視野に入れているが、アレルギーの問題等、難しいこともあるが、社会福祉法人愛光、根郷地区社協等の協力を得て、準備委員会を立ち上げている。

○中学生・高校生が増えたので、スタッフの増員を検討している（声かけしている）。

⇒ボランティア仲間にお願いしてOKをもらう。

○小学校低学年で勉強の習慣のない子どもへの対応、やる気の引き出し方。

⇒焦らず子ども達に寄り添って「あそび」「勉強」「おやつ」の時間等メリハリをつける。

○外国籍の子どものたちへの対応について。

○保護者の中で、意識や理解不足の方への対応。

⇒保護者にも「子ども食堂」に来てもらったり、保護者会の開催を検討したい。

○「ねっこ会」「ねっこ食堂」、親の迎えができなくて、参加できない子どもをどうするか？

⇒送迎については今後の課題として、社会福祉法人「愛光」とも検討していきたい。

## 【事例2】

(当初調査日:平成28年11月7日・12月1日)

事例名	一人暮らし高齢者に対する配食サービス
地域	千代田地区
実施主体	とまとの会（代表 真野 初枝）
活動要約	交流と安否確認を目的に一人暮らし高齢者にお弁当を配る
主な分野	「配食サービス」「見守り」
主な関係者	白井・千代田地域包括支援センター、千代田地区民生委員・児童委員協議会、千代田地区社協等

※平成30年3月に団体解散のため、調査を実施しなかった。

### ■活動のきっかけ・経緯

○平成11年2月に、食生活改善推進員養成講座を受講したメンバー12名で発足。調理師免許を有する代表を中心に地区社会福祉協議会、地区の高齢者クラブの支援を得つつ、千代田荘を拠点に活動が始まった。

### ■活動内容

○月1回、地域の一人暮らし高齢者に対しお弁当を作り、配食している。メンバーで協力して食材の買い出し、配食日の前日には下ごしらえをする。

○お弁当を配る際に、何か気になる点があれば、代表に報告し、代表がとりまとめたものを社会福祉協議会のボランティアセンターに報告する。ボランティアセンターから、地域包括支援センターや民生委員・児童委員につなぎ、安否確認等をしてもらう。内容については、とまとの会にフィードバックしてもらう。

○毎年12月には、「お楽しみ会」を開催し、配食の対象者、地域の関係者等を招待し、フラダンス等の発表、bingo大会等を行い、懇親の場としている。

### ■ポイント・工夫している点

○食材については、メンバーには農業をしている方もいるので、無償で提供していただけるもの的有效に活用している。弁当箱は、市内の工場から寄附していただき、食材以外のコストが削減できるよう努めている。

○配食時、個人の領域には余り立ち入らず、基本的には健康面に気を配るようにしている。

○認知症気味の方が増えているので、地域包括支援センター、社会福祉協議会とも連携しながら、目配りが出来るように努めている。

### ■課題と今後の展開

○設立当初からのメンバーは現在6名。近所の若い世代に手伝ってもらえないか声かけしているが、

後継者の育成は課題である。

平成 30 年 6 月～8 月に行った、活動事例の「その後」  
の調査結果の主なものを、下線で表示

### 【事例3】

(当初調査日:平成 28 年 12 月 14 日)

事例名	住民主体の健康づくり
地域	佐倉地区
実施主体	佐倉地域包括支援センター（所長 松尾 徳子）
活動要約	身近な場所に健康づくりのコミュニティーを作る
主な分野	「健康づくり」「居場所づくり」
主な関係者	佐倉白翠園

### ■活動のきっかけ・経緯

○平成 21 年 11 月に「佐倉ふるさと体操」が出来たのを機に、普及にあたっては職員自らがふるさと体操を実践していくことが大切と考え、地域包括支援センター内の空きスペースを使って毎朝体操に取り組み始めた。

○朝の体操に興味を持った近所の高齢者が、次々に参加し体操の輪が広がった。体操に参加する高齢者が、体操のみでなく仲間同士で散歩したり、見守りやゴミだしの手助け等の支援に発展した。

### ■活動内容

○介護予防の面だけでなく、地域包括支援センターの役割であるより身近な地域での相談窓口としての機能も果たせるのではないかと考え、運動の拠点づくりを進めている。

○身近な場所での運動の拠点は、単に運動の場というだけでなく、地域住民の交流の場として、見守り支援、情報交換の場となっている。地域住民が主体となり、介護予防リーダーや地域ボランティアが中心となり、自治会や地区社協の協力を得て運営している。

○地域資源の一つとして、総合相談業務や地域の集まりで紹介しており、新しい参加者を含め平均 15 名前後の参加者数で推移している。スペースの問題もあり、15 名程度が許容範囲となっている。

### ■ポイント・工夫している点

○住民主体の運動の拠点づくりを進めるにあたっては、地域の方々の理解と協力を得ることが必要であり、以下の点について留意しつつ、地域づくりを推進している。

- ①地域づくりは地域の方が中心。地域の現状を知らなければ進まない。
- ②顔の見える関係づくり。足を運んで信頼関係を作る。（信頼を得る。）
- ③地域のリーダーとなる人材と出会う。（地域の人が知っている。）
- ④あせらず、既存の組織の賛同を得る。
- ⑤出来るだけ、負担のないやり方で行う。（地域包括支援センターは黒子となって支える。）

—————以下は、活動事例の「その後」の調査内容—————

### ■事例調査後の新たな動き

○他の地域包括支援センターにも同様の取り組みが広がった。

⇒臼井・千代田地域包括支援センター：健やか体操会 ラジオ体操・佐倉ふるさと体操 御伊勢公園

⇒志津北部地域包括支援センター：ユーカリが丘南公園ラジオ体操会 ラジオ体操・佐倉ふるさと体操 ユーカリが丘南公園

⇒志津南部地域包括支援センター：朝の元気体操 佐倉ふるさと体操・ラジオ体操 志津市民プラザ おもいやり駐車場

## ■地域への活動の輪の広がり

○住民主体の健康づくりの活動が多機関と連携した場づくりと発展した。

### 【住民主体の運動組織立ち上げの経緯・後方支援】

平成27年度より、地域住民組織（ローズクラブ：ローズクラブ自治会内の交流・支えあいを目的とした市民公益活動登録団体）から、認知症予防の学習や予防運動の教室立ち上げの相談を受け、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みとして支援を行った。

### 【地域包括支援センターの支援内容】

- ①内郷地区福祉フォーラム（内郷地区社協・自治会・民生委員・介護予防リーダー）立ち上げ支援
- ②認知症予防運動教室展開に向けたコグニサイズの紹介、講師依頼
- ③専門性を活かした教室展開のための専門職（理学療法士等）へのつなぎ

### 【地域住民主体運動組織「内郷地区認知症予防のための運動教室」の展開】

- ①宮前3丁目 ②飯田 ③飯田・柏葉
- ④ローズタウン ⑤岩名・高座木 ⑥下根・山崎

## ■参加の方法及び参加のきっかけ作り

○地域に出向いて運動の場の紹介。

○相談窓口や地域包括支援センターの広報誌による紹介。

○現在の参加者による口コミ。

## ■関係機関・協力団体・連携団体など

○介護予防リーダー（佐倉市養成）や病院の介護予防チームによる活動支援。

○地区社協と連携し、生活支援コーディネーターを中心とした場づくりの立ち上げ。

○自治会や施設による健康づくりの場の提供。

⇒介護予防リーダーによる、佐倉ふるさと体操の普及：佐倉城の辺地区社協主催「いきいきサロン（たまち）」 本町自治会協力「けやきクラブ」

⇒佐倉地域包括支援センター職員による、佐倉ふるさと体操出前講座：千成自治会「ふれあいサロン千成」

⇒大蛇支援住宅自治会主催による「ふるさと体操会」

⇒長谷川病院（八街市）介護予防チームが内郷地区社協「内郷地区認知症予防教室（山崎・下根）」

支援。社会福祉法人生活クラブが場所の提供。

## ■課題と今後の展開

①場所の提供や施設利用料の問題。自治会の集会所は地域住民のみの利用となっており、誰でも参加できない。施設利用料が発生すると、参加費等の問題が発生し負担感がある。

②住民主体の健康づくりの場が、高齢者の生活にどのような効果をもたらしているのか評価が必要。

⇒評価にあたっては、体力測定の他、参加者の日常生活にどのような意味を持ち、どんな変化があったのか評価が必要だが、評価内容についてのエビデンスを持っていない。佐倉ふるさと体操、なのはな体操を毎日行っているが、参加者から「同じ内容で飽きた」との声は聞かれない。

毎日同じ時間に行なうことは、参加者の日課になっており、特に閉じこもりやうつ傾向のある方の活性化につながっている。地域包括支援センターの業務の中での評価はとても難しく、専門機関等の他機関からの助言、協力等も得たい。

○住民主体の健康づくりとして、佐倉ふるさと体操をツールに展開している。ラジオ体操と同様に身近な地域に集って、短時間でも外に出かけることが日常生活を活性化し、人と人とのつながりになっている。

身近な場所で行なうには、場所の提供と協力者が必要だが、自治会や町内会の集会所は料金や管理の問題があるため、公共施設や商店などの空きスペースで、職員やお店の人の協力によりできなかいか、以前より構想としてあり検討中。

⇒公共施設については、ヤングプラザで高齢者と障害のある方と共に行っていたが、他の利用者への配慮もあり中止となった。公共施設での実施には他の利用者への配慮や安全性の確保という点がハードルになっている。

⇒商店の空きスペースの利用については、今年度、佐倉商工会議所主催の「まちゼミ」に参加する機会があり、話し合いの場で佐倉ふるさと体操についてお話を聞く機会があった。その参加者から、小学校の空きスペースの利用で小学校の許可を得たとの話があり、担当圏域の地域包括支援センターに繋いだ。今後も商工会議所やあらゆる組織等に理解と協力を求める必要がある。

## 【事例4】

(当初調査日：平成 29 年 7 月 4 日)

事例名	笑いヨガ・ミュージック
地域	市内全域
実施主体	笑いヨガ・ミュージック（代表 秋葉 泰子）
活動要約	高齢者の交流と地域福祉の増進
主な分野	「健康づくり」「居場所づくり」
主な関係者	ボランティア

### ■活動のきっかけ・経緯

○代表が「笑いヨガ」と「ミュージックセラピー」のコラボ（合作）したものを探し、コカリナなどの音楽楽器の練習グループとして活動していたが、様々な音楽を得意とするメンバーが自然と増えていき、グループとしての活動を思案する中、高齢者施設などを訪問し、歌あそびや演奏するなどの取り組みから、活動が始まった。

### ■活動内容

○認知症予防、アンチエイジング（抗老化）に効果のある「笑いヨガ」と「ミュージックセラピー」のコラボ、高齢期の低栄養予防の替え歌、口腔体操、脳活性化、歌あそび、脳梗塞早期発見のキーワードなどを盛り込みながら、歌、楽器演奏、フラダンス、笑って楽しく体を動かし、最後に、ヨガの呼吸法でクールダウン、瞑想。健康長寿を目指す内容で、月 2 回の活動を基本にしている。これには一般の方も参加することができ、平成 29 年度、市の地域介護予防活動支援事業の対象となっている。○また、高齢者の交流や介護予防の取り組みとして、施設への訪問、西部地域福祉センターの事業や市の介護予防教室など、幅広く活動している。

### ■ポイント・工夫している点

○1 つの練習グループから始まったが、活動を通して、また、他のグループからも、様々な能力を持っている人が自然と集まり、活動ができている。また、新しいメンバーを受け入れ、繋がりを大切にしている。

○メンバーは参加したいときに参加する、休むときも連絡は必要ない、自由なかたちなので活動しやすく、結果として、参加する人が多い。

○施設の職員と来て、参加している人もいる。障害のある人もない人も、1 人暮らしの人も来て、楽しく集える時空を共有できればと思っている。また、いきいきサロンや 100 円喫茶、オレンジカフェなどが市内にあるが、何かイベントがあれば、行きやすくなるので、そういう場での活動も行っている。

○替え歌は、誰でも知っている懐かしい曲を元に、健康長寿につながる内容に工夫し、メンバーからも募集して、常に新しい替え歌を作成しています。

○人に楽しんでもらうには、まず自分たちが楽しみたいと毎回笑顔の花を咲かせているが、ボランテ

ィア活動は、やってあげるというのではなく、参加型の内容なので、一緒に楽しむという気持ちで行っており、元気を与えるつもりが、喜んで頂き、沢山の笑顔に出会うと、逆に参加者から元気をもらっている。

————以下は、活動事例の「その後」の調査内容————

## ■事例調査後の新たな動き

○高次機能障害者とそのご家族の依頼により、平成30年4月23日（月）C'sこ～じのう・カフェにて実施。また、「ちば高次脳機能障害者と家族の会」10周年記念、平成30年10月7日（日）千葉リハビリテーションセンターにて、笑いヨガ・ミュージック予定。平成30年11月11日（日）オレンジカフェ、ゆたか苑。

## ■地域への活動の輪の広がり

○これまで高齢者を対象に笑いヨガ・ミュージックを実施してきたが、それに加えて、認知症オレンジカフェや高次脳機能障害者とそのご家族がもっと笑顔にと依頼を受け、活動の輪の広がりを感じている。

## ■参加の方法及び参加のきっかけ作り

○チラシを配布したり、口コミで広がっている。施設の方が利用者さんを会場（西部地域福祉センター）まで連れて来て参加して下さっている。

## ■関係機関・協力団体・連携団体など

○佐倉市高齢者福祉課・地域介護予防活動  
○志津南部地域包括支援センター・としとらん塾  
○西部地域福祉センター・佐倉市ボランティアセンター

## ■課題と今後の展開

○施設訪問などで活動していたものが、自然と介護予防の活動として見られるようになってきている。今後は、介護予防という視点から、一般の高齢者の方に向けての活動をメンバーに無理のない範囲でもっと増やしていきたい。

平成 30 年 6 月～8 月に行った、活動事例の「その後」  
の調査結果の主なものを、下線で表示

## 【事例5】

(当初調査日:平成 29 年 7 月 24 日)

事例名	常設喫茶・支え合いサービス・こども食堂・学習支援
地域	志津地区
実施主体	志津地区社会福祉協議会（志津ふれ愛センター・しづっ子クラブ）
活動要約	住民のふれ合いの場所の提供と多様な支援
主な分野	「居場所づくり」「日常生活支援」「学習支援」
主な関係者	志津地区社協福祉委員・ボランティア

### ■活動のきっかけ・経緯

- 『ふれ愛喫茶』（常設喫茶・平成 24 年 7 月開店）と『ふれ愛サービス』（支え合いサービス・平成 24 年 10 月事業開始）が始まり、平成 29 年 4 月から、こども食堂と学習支援も開始している。
- 7 カ所で行われている志津地区社会福祉協議会の 100 円喫茶の中で、常設の喫茶（サロン）をという声が上がった。
- ふれ愛喫茶とふれ愛サービスの検討は、視察や 15 回に及ぶ検討会など、約 2 年かけて行われた。
- 場所の確保は難しい問題だが、志津ふれ愛センターは、建物のオーナーの協力で確保することができた。また、ふれ愛喫茶とふれ愛サービスで、赤字にならないように運営をしている。

### ■活動内容

- ふれ愛喫茶は、月曜日から金曜日の 10：30 から 16：30 まで、ふれあいの場・拠点となる常設喫茶として運営しており（平成 29 年 6 月末現在：スタッフ 38 名と店長 5 名⇒平成 30 年 6 月末現在：スタッフ 35 名と店長 5 名）、来客数は年間 5,000 人を超えており。グループで毎週利用している常連客や昼食を取りながらたっぷりお喋りを楽しむ利用者も多く、サロンとしての機能を果たしている。
- ふれ愛サービスは、日常生活の困りごとを有償でのお手伝いで、ふれ愛喫茶のある志津ふれ愛センターを事務所として、受付・サポートの手配などをしている（平成 29 年 6 月現在：利用者登録会員 192 名・サポート登録会員 46 名・コーディネーター 6 名⇒平成 30 年 6 月現在：利用者登録 221 名・サポート登録会員 49 名・コーディネーター 6 名）。最近の月間利用件数は 100 件を超えており。
- しづっ子クラブは、学習や手作りの食事をしながら安心して過ごせる「地域の居場所」として、こども食堂（対象：中学 3 年生までの方と保護者。日程：毎月土曜日もしくは日曜日の午前 11 時から午後 3 時まで）と学習支援（対象：小学校 2 年生から 4 年生。日程：毎週月曜日午後 5 時から午後 7 時まで）を、平成 29 年 4 月から運営している。

### ■ポイント・工夫している点

- ふれ愛喫茶は常設喫茶なので、運営を維持していくためには、ある程度の指揮系統などが必要であるが、ボランティアとして関わってくれている人もいる中で、どのような運営にしていくかがポイントとなっている。
- ふれ愛喫茶の運営当初は、100 円喫茶のスタッフを中心で運営したが、接客やサービスが安定する

までは、1年ぐらいかかった。また、来店して、楽しそうだから手伝いたいとスタッフになってくれた人もいる。

○ふれ愛サービスは、ふれ愛喫茶の店長が月曜日から金曜日まで毎日受付を代行していることが、強みとなっている。これは、志津ふれ愛センターの中に、事務所が場所として確保されていること、また、ふれ愛喫茶が常設喫茶として運営されていることから可能となっている。

○志津ふれ愛センターは、関係者同士が交流のできる場ともなっており、1つの重要な活動拠点となっている。

—————以下は、活動事例の「その後」の調査内容—————

## ■事例調査後の新たな動き

○下記「地域への活動の輪の広がり」の項目に記載。

## ■地域への活動の輪の広がり

○ふれ愛サービスは、利用登録者数も増え、利用件数も増加しており、確実に定着している。学習支援とこども食堂については、ビラを配布するなど広報に努めているが、まだ周知していないと思われる。しづっ子クラブについては、その活動が広がるまでにまだ時間がかかる見込みである。

## ■参加の方法及び参加のきっかけ作り

○個人的な関係を通じて、友人や知人の参加を誘う方法が最も確実である。

○ビラの配布による宣伝と共に関係者による個人的な勧誘に力を入れる。

## ■関係機関・協力団体・連携団体など

○ふれ愛サービスのサポートに、高校や大学の協力を求め、夏季休暇に生徒や学生の力を活用できないか検討している。

## ■課題と今後の展開

○ふれ愛喫茶とふれ愛サービスとともに、スタッフが足りない。現在のスタッフもそれぞれ事情があるし、また、高齢化している。今後、どうスタッフを確保していくかが課題。

○学習支援は利用者が増えてきている。まずは自分たちでできる範囲で行い、外部の関係者にも協力を求めながら、地域資源を活用していきたい。

○しづっ子クラブの活動を早く軌道に乗せることが目下の課題である。

特にこども食堂は、対象者を限定しないで、焦らず根気よく、且つ広範に努力することが必要と考える。

## 【事例6】

(当初調査日:平成 29 年 8 月 18 日)

事例名	視覚障害者への音訳ボランティア
地域	市内全域
実施主体	佐倉市こおろぎの会（会長 立澤 洋子）
活動要約	視覚障害者への情報提供として録音物作り
主な分野	「視覚障害者支援」「情報保障」
主な関係者	ボランティア

### ■活動のきっかけ・経緯

- 約 44 年前に、目の不自由な知人から広報などを読んでほしいと頼まれた方が、仲間を募り、勉強を重ねて会を立ち上げた。まだ“ボランティア”という言葉も一般的でなかった頃のこと。
- 約 10 年前からデジタル化され、現在はパソコンに音声を取り込み、CD にコピーして利用者に郵送している。
- 活動歴の長い会で、会員の入会のきっかけは様々だが、身近な視覚障害者の役に立ちたいなど、それぞれが使命感を持って参加している。

### ■活動内容

- 現在 23 名（当初調査時は 25 名）の会員が 4 班（当初調査時は 5 班）に分かれて、こうほう佐倉など 4 種類（当初調査時は、県民だよりを含む 5 種類）の広報紙を音訳し、CD にコピーして視覚障害者の方々に郵送している。
- 広報紙の発行日に、担当班が紙面の割り振りを行い、各自が下調べなどの準備をする。翌日に録音をして、人数分のコピーを作り、郵便局に持参する。基本的に発行日の翌々日には利用者の手元に届く。
- 広報類の他に、「月刊こおろぎ」という自主製作の音声雑誌を発行している。班ごとに、利用者に届けたい内容を選び、温かみのあるものに仕上げようと心掛けている。
- 個人的なリクエストにより、家電の説明書なども音訳している。

### ■ポイント・工夫している点

- 年度初めに年間録音予定表を作成、各自が仕事などの日程を調整して録音日を確保している。
- 正確な情報を伝えるために、地名、人名、難読語などをよく下調べして、読み間違いのないように注意する。
- デジタル録音では、編集により頭出しができるので、目次を作り、聞きたい箇所が探せるように工夫している。「休日の急病は」などの緊急時に必要な情報は、最後にまとめて録音している。
- 冒頭にテーマ曲や季節の挨拶を入れて、親しみやすいものになるよう工夫している。

—————以下は、活動事例の「その後」の調査内容—————

## ■事例調査後の新たな動き

- 県民だよりの録音をやめ、利用者には点字図書館が県民だよりの録音CDを発行していることを伝えた。

## ■地域への活動の輪の広がり

- 特になし。

## ■参加の方法及び参加のきっかけ作り

- 会員募集のチラシを作り、機会があれば配っている。

## ■関係機関・協力団体・連携団体など

- 佐倉市社会福祉協議会

## ■課題と今後の展開

○高齢や家族の事情などで、退会する会員もいるが、若い会員も少しずつ増えてきている。

○録音技術の進歩に遅れないよう、勉強会も必要である。

○こうほう佐倉など市が発行する広報類については、「声の広報等発行事業」として市から社会福祉協議会が受託している事業の中で、録音の部分を担当している。機材などは委託事業の中で準備されているものを使用している。

○日々、情報の取得が困難である視覚障害者の方々に、少しでも早く正確な情報をお届けできるよう日々努力している。

○新会員の獲得が課題。現在は会員の紹介で増えている。利用者も高齢化しているため、障害福祉課の窓口を新たに訪れる視覚障害者へ会の活動を知らせるチラシを配ってもらっている。